

**「札幌市 ICT 活用戦略 2020（案）」に対する
ご意見の概要と札幌市の考え方について**

令和2年（2020年）3月

札 幌 市

1. 実施概要

「札幌市 ICT 活用戦略 2020（案）」について、「札幌市パブリックコメント手続に関する要綱」に基づき、市民の皆様からご意見を募集したところ、合計 12 件の貴重なご意見をいただきました。

以下、お寄せいただいたご意見と、そのご意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。

なお、お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度にとりまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

(1) 意見募集期間

令和 2 年（2020 年）2 月 10 日（月）～3 月 10 日（火）

(2) 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、持参

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・ 札幌市役所本庁舎 5 階 まちづくり政策局政策企画部 ICT 戦略推進担当課
- ・ 札幌市役所本庁舎 2 階 市政刊行物コーナー
- ・ 各区役所総務企画課広聴係
- ・ 各まちづくりセンター

(4) 意見募集の周知方法

- ・ 札幌市公式ホームページ
- ・ 広報さっぽろ（地上デジタルテレビ・データ放送及び「i さっぽろ」）

2. パブリックコメントの内訳

(1) 意見提出者数・意見数

意見提出者数 : 5人
意見数 : 12件

(2) 意見提出者の年代の内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	0人	1人	2人	0人	1人	0人	0人	1人	5人

(3) 意見提出者の提出方法の内訳

提出方法	郵送	FAX	電子メール	持参	合計
提出者数	0人	2人	3人	0人	5人

(4) 意見内容の内訳

改定（案）の項目	件数	構成比
第1章 札幌とICT	0件	0.0%
第2章 札幌市ICT活用戦略改定の背景	7件	58.3%
第3章 札幌市ICT活用戦略の基本方針	0件	0.0%
第4章 イノベーション・プロジェクト	0件	0.0%
第5章 ICT活用施策	2件	16.7%
第6章 札幌市ICT活用戦略の推進に向けて	1件	8.3%
全般に関する意見	1件	8.3%
その他の意見	1件	8.3%
合計	12件	100.0%

※ 構成比の算出は四捨五入しているため、合計値と構成比の累計値は一致しません。

3. パブリックコメント（意見）の概要とそれに対する札幌市の考え方

「第2章 札幌市 ICT 活用戦略改定の背景」に関すること

意見の概要	札幌市の考え方
<p>冬季オリンピック・パラリンピックの招致は断念すべきである。</p>	<p>冬季オリンピック・パラリンピックには子どもたちに夢や希望を与え、ウインタースポーツを振興し、世界平和に貢献するという意義があります。また、昭和47年（1972年）の冬季オリンピック開催を契機として整備された社会基盤や競技施設の更新、バリアフリーの促進といったまちのリニューアルを加速させていくという効果もあると考えています。このように冬季オリンピック・パラリンピックは一過性のイベントではなく、まちづくりを加速させ、市民の生活をより豊かにしていくきっかけとなるものと考えており、大会の招致を目指しています。</p> <p>一方で開催経費については、既存の施設を最大限活用するなど、財政負担をできるだけ抑える方法を検討することで、将来に過度な負担を残すことのない計画としていきます。</p>
<p>成果指標の達成状況について、オープンデータを利活用しようと思っている企業の割合が、札幌市 ICT 活用戦略（以下「戦略」という。）の策定時に比べて現状値の方が低くなっており、目標の達成に向けて努力する必要がある。</p>	<p>オープンデータ推進に向けて、オープンデータの趣旨や目的、利活用に関するわかりやすい普及啓発、公開データの質・量の拡充、オープンデータを前提とした行政のあり方の検討等によって、データの価値向上につなげる取組を行っています。</p> <p>今後も引き続き全庁を挙げてオープンデータの取組を推進していくことにより、オープンデータを利活用する企業の増加を図ってまいります。</p>
<p>IoTは大量の電力を消費し、環境を破壊する。加えて、大規模停電によって機器が停止した場合や不正アクセスによる誤作動が起こった場合などには、社会に大混乱を引き起こすことになる。</p>	<p>IoTの活用は、業務の生産性向上や様々なサービスの利便性向上につながる効果が期待されているほか、新たなビジネスや雇用の創出にもつながるものと考えています。</p> <p>一方で、環境への配慮やセキュリティのリスク等の課題にも目を向けることは非常に重要であると考えています。</p> <p>IoTの活用に当たっては、ご指摘いただいた課題にも配慮しながら、市民生活をより良くするために活用を進めてまいります。</p>

意見の概要	札幌市の考え
<p>今後運用が開始される5Gは、電磁波による人体への影響が懸念される。</p> <p>経済性を優先せず、市民の健康・安全を守ってほしい。</p> <p>(類似意見 他1件)</p>	<p>テレビ放送や携帯電話、Wi-Fi 機器などの電磁波については、第5世代移動通信システム(5G)の運用も含め、「電波法」の定めにより、国によって一元的に扱われています。</p> <p>なお、札幌市では、市民から電磁波について心配する声が寄せられているため、国に対し、「電磁波の健康への影響について、より一層の調査や研究を行い、その結果を逐次、迅速に分かりやすい形で国民に対し情報提供すること」を求めています。</p>
<p>キャッシュレス化の推進について、諸外国に比べて決済比率が低いからという理由を根拠として推進することは短絡的である。</p> <p>キャッシュレス化の議論に際しては、現金払いを選択する人にとって不利益がない制度設計にする必要がある。</p>	<p>キャッシュレス推進により市民や外国人観光客の利便性を向上することで、市民生活の向上や外国人観光客の再訪意欲を促すことにつなげていきたいと考えています。</p> <p>また、利用者側の利便性向上のみならず、労働力不足の解消や現金管理コストの低減など、労働力人口の減少を見据えた実店舗の省力化も図られると考えています。</p>
<p>個人情報の漏洩は毎年のように報じられており、マイナンバーで個人情報がさらに紐づけされれば、個人情報が漏洩した際の被害が計り知れないため、マイナンバーカードの用途拡大には反対である。</p>	<p>マイナンバーについては、マイナンバーの利用範囲や、収集・保管などは法令で厳格に制限されており、違反した場合には厳しい罰則があるほか、マイナンバーを利用する手続では、運転免許証等による本人確認を行うことが義務付けられており、不正に利用することはできません。</p> <p>また、システム面においては、マイナンバーに紐づく個人情報とは、一元管理しているものではなく、各機関が分散して管理する仕組みになっており、手続を受付ける職員だけがその手続に必要な情報に限りアクセスできます。</p> <p>さらに、マイナンバーカードには税や年金などの情報は入っておらず、カードの機能を利用するには暗証番号等の認証が必要になっており、暗証番号を一定回数誤るとカードがロックされる仕組みになっています。</p> <p>このように、制度及びシステムの両面から安全性が確保されています。</p>

「第5章 ICT活用施策」に関すること

意見の概要	札幌市の考え
<p>e スポーツは社会問題化しているゲーム障害をさらに深刻にすることになる。</p>	<p>e スポーツに関しては、ゲーム障害が課題となっており、社会全体で対策を考える必要があると認識しています。</p> <p>一方で、世界的に見ても市場規模の拡大は目ざましく、札幌でe スポーツを活用したビジネスの展開が進むことで、経済活性化につながるものと考えていることから、e スポーツをめぐる様々な面を注視しつつ、必要な支援を検討していきます。</p>
<p>今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークは働き方改革としてだけでなく、危機管理対策の一環としても推進していく必要がある。</p> <p>そうした意味からも、企業へのテレワークの普及を重点的に推進することが必要ではないか。</p>	<p>札幌市では、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指すため、市内中小企業者等を対象に、テレワーク導入経費の補助を実施しています。</p> <p>このたびの新型コロナウイルス感染拡大もあり、国においてもより一層、テレワークを推進していることから、今後も企業への補助を行うなど、テレワークの導入を進める企業の拡充に取り組んでいきます。</p>

「第6章 札幌市 ICT活用戦略の推進に向けて」に関すること

意見の概要	札幌市の考え
<p>個人情報の適正な取扱いはもちろん重要であるが、最近では「情報銀行」といった個人情報を活用していく仕組みも提唱されている。</p> <p>個人情報を「守る」という観点ばかりでなく、積極的に「使う」という観点も必要ではないか。</p> <p>札幌市には、是非、こうした視点で新たな施策にチャレンジしてほしい。</p>	<p>平成29年（2017年）に改正された「個人情報の保護に関する法律」等では、国や民間において個人情報をより有効に活用しやすい仕組み等が規定されました。</p> <p>札幌市では、札幌市個人情報保護条例に基づき個人情報の保護が適切に行われるよう取り組んでおりますが、その一方で、国では、地方自治体が個人情報を利活用する際の仕組みやルールについて検討がなされているところです。</p> <p>今後も国や他の地方自治体、民間等の動向を注視し、調査研究を行っていくとともに、いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>

全般に関する意見

意見の概要	札幌市の考え
<p>先端技術や目先の利益ばかり追い求めるのではなく、長期的に見て活用しなければならないものを見極め、必要に応じて取り入れるべきである。</p>	<p>戦略の推進に当たっては、真に市民生活の向上につながる持続可能な施策やサービスを生み出すことが重要であると考えています。</p> <p>単純に先端技術や目先の利益等を追い求めるのではなく、各種実証事業によって施策やサービスの効果を高めることや、最適な担い手やコスト削減の検討などを行い、取組を展開することを重視していきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策や事業の実施に当たっての参考とさせていただきます。</p>

その他の意見

意見の概要	札幌市の考え
<p>有識者会議の委員の人選について、ICTの推進派ばかりでなく、慎重派を委員として参画させるべきである。</p> <p>そのうえで、結論ありきではない本質的な議論を行うべきである。</p>	<p>有識者会議の委員は学術研究機関・業界団体・報道機関等の様々な分野の方々により構成されており、会議では幅広いご意見をいただきました。</p> <p>その中では、単に最先端技術を追いかけるのではなく、真に市民生活の向上につながる持続可能な施策やサービスを生み出すことが重要であるため、慎重に進めていくべき点もあるなどのご意見もいただいたところです。</p> <p>そのような様々なご意見を踏まえて、戦略の改定案をとりまとめさせていただきました。</p>



「札幌市 ICT 活用戦略 2020（案）」に対する
ご意見の概要と札幌市の考え方について

発行：令和 2 年（2020 年）3 月

編集・発行：札幌市まちづくり政策局政策企画部 ICT 戦略推進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話：011-211-2136 FAX：011-218-5109

URL：<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/ictplan/>

市政等資料番号

01-B01-19-2861